14

令和二年九月十六日提出
質問第一四号

「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の運用に関する質問主意書

提出者　丸山穂高

「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の運用に関する質問主意書

政府が、令和二年六月十九日から運用を開始した「新型コロナウイルス接触確認アプリ」（以下「アプリ」という。）について、運用開始から三か月が経過した。これまでのダウンロード数は九月十五日現在で約一千六百九十二万件とされているが、令和二年五月二十五日の新型コロナウイルス感染症に関する安倍内閣総理大臣記者会見において、安倍内閣総理大臣が発言した「人口の六割近くに普及」には、ほど遠い状況である。これに関連して、以下質問する。

一　アプリのダウンロード数が「人口の六割近く」に全く届いていない状況において、アプリを運用する意義はあるのか。「人口の六割近く」に達していない状態でのアプリの運用に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制する効果はあると考えているのか、政府の見解を示されたい。

二　前回の答弁書（内閣衆質二〇一第二六七号）では、「政府として具体的な目標値は設定していない」とされていたが、その後、政府としてアプリのダウンロード数について具体的な目標値は設定されたか。目標値が設定されているのであれば、目標値達成のためにどのような対策を講じるのか。また、ダウンロード数が「人口の六割近く」に達していない理由について、政府の見解を示されたい。

三　九月十五日現在において陽性登録件数が七百六十七件とされている。これまでにアプリへの陽性登録によりアプリから新型コロナウイルス感染症の陽性者との接触があった旨の通知を受けた者について検査を実施し、当該通知を受けた者の陽性が確認された事例は何件あったのか。その他アプリを介して陽性が確認された事例について政府は承知しているか。

四　アプリへの陽性登録に必要な処理番号（厚生労働省が所管する新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムから当該陽性者に対して発行された番号をいう。以下同じ。）の発行が遅いとの報道がある。その原因の一つとして、処理番号を発行するハーシス（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムをいう。以下同じ。）を取り巻く状況があり、一部の保健所がハーシスに完全に移行していないこと、ハーシスに対応する保健所の人員不足等があると報道されている。なお、ハーシスについては、「発症日」等のデータが把握できない、入力しづらい等の改善すべき点も報道されている。ハーシスの改善すべき点に関する対策を含めた処理番号発行手続改善のための対策について、政府の見解を示されたい。

五　アプリによる陽性者との接触に係るプッシュ通知があっても、アプリを開くと「接触は確認されません

でした」と表示される不具合が指摘されており、厚生労働省が調査しているとの報道があった。また、スマートフォンのＯＳ（オペレーティングシステム）の接触チェックの記録と、アプリ上での記録における陽性者との接触確認の結果に違いが生じる不具合も報じられている。これらの不具合を把握しているか。また、把握している場合、解消に向けての取り組みについて回答されたい。

六　政府ＣＩＯポータルに掲載された「接触確認アプリ及び関連システム仕様書」（二〇二〇年五月二十六日新型コロナウイルス感染症対策テックチーム）四頁に「本アプリを導入した利用者は、日常的に本アプリの導入からの日数や日々の全接触回数（相手が陽性者か否かにかかわらず接触した回数）を確認ができ、行動変容のための情報として活用する。」とあるが、「日々の全接触回数（相手が陽性者か否かにかかわらず接触した回数）を確認」する機能は実現されるのか。実現されるならばいつ実現されるのか政府の見解を示されたい。

右質問する。